

国立大学法人神戸大学 第4期中期目標・中期計画（案）

中 期 目 標	中 期 計 画
<p>(前文) 法人の基本的な目標</p> <p>神戸大学は、「学理と実際の調和」を建学の理念とし、進取と自由の精神がみなぎる学府である。「真摯・自由・協同」の学風のもと、真理の探究と社会実装を旨として学問の継承と発展に寄与し、人々の智と徳を高め、もって社会の基盤を築き、産業・経済を活発にするとともに、様々な社会的課題解決に貢献してきた。</p> <p>この伝統を継承するとともに人文・人間科学系、社会科学系、自然科学系、生命医学系諸分野における強みを社会に活かし、「知と人を創る異分野共創研究教育グローバル拠点」として進化・発展し続けることを神戸大学長期ビジョンとする。すなわち、様々な国内外での連携・共創を高い次元で推進し世界最高水準の異分野共創型教育研究拠点を構築して本学の力を最大限に發揮・挑戦し、現代及び未来社会の課題を解決できる優秀な人材育成と新たな知と価値創造によりイノベーションを創出し、超高齢化、ポストコロナ、知識集約型デジタル社会に貢献する。</p> <p>教育においては、持続可能なこれからの新しい社会を豊かに生きるための多様性、国際性、卓越性と柔軟性に富んだ教育を重視する。AI、IoT、ビッグデータ解析、ICT基盤をもとに本学の知的資源を最大限に活用し、新たな価値を創造し社会実装できる有能な人材を養成する。そのために、文理の枠を超えて社会と協働し産官学共創による知識、能力、技術の実践的教育、価値創造教育、さらに数理データサイエンス教育を推進する。</p> <p>研究においては、独自性を重視し、知的活動や創造力によって真理を探求する基礎科学研究、あるいは、地域社会と共に創した応用科学研究を遂行する。国際性と先進性のある神戸という地域に根差し、世界を見据えた本学に対する社会の期待に応えるべく、産業界、自治体等と共に創し世界を牽引する開かれた卓越研究拠点を構築して、先端研究で優れた知とイノベーションを創出し、それらを社会に還元することによりSDGsが掲げる地球的諸課題の解決を目指す。さらに、多元化・複雑化・流動化するポストコロナ時代の社会構造や学術動向にも対応し得る適応力としなやかで強靭な継続的成長を促す持続力の強化により、研究力を高めレジリエンスのあるイノベーションエコシステムを構築する。</p>	

<p>そして、構成員一人ひとりが、教育研究・業務に持てる力を最大限に発揮できるダイバーシティ&インクルーシブな環境づくりに取り組むとともに、学長のリーダーシップのもとガバナンスと経営の創造的改革により堅固で柔軟性の高い自律的な研究教育経営基盤を確立し、神戸大学全構成員の力を結集して学術研究・教育の未来を切り拓く。</p>					
<p>◆ 中期目標の期間 中期目標の期間は、令和4年4月1日～令和10年3月31日までの6年間とする。</p>					
<p>I 教育研究の質の向上に関する事項</p> <p>1 社会との共創</p> <p>(1) 人材養成機能や研究成果を活用して、地域の産業（農林水産業、製造業、サービス産業等）の生産性向上や雇用の創出、文化の発展を牽引し、地域の課題解決のために、地方自治体や地域の産業界をリードする。①</p> <p>(2) 世界トップクラスに比肩する研究大学を目指して、戦略的に国際的なプレゼンスを高める分野を定め、国内外の優秀な研究者や学生を獲得できる教育研究環境（特別な研究費、給与等）を整備する。併せて、データ基盤を含む最先端の教育研究設備や、産学官を越えた国際的なネットワーク・ハブ機能等の知的資産が集積する世界最高水準の拠点を構築する。②</p>	<p>I 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためによるべき措置</p> <p>1 社会との共創に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1－1) 日本の縮図と言われる多様な地域社会からなる兵庫県において異分野共創型の地域連携の全国的なモデル形成を推進し、地域の担い手となる人材育成と産業技術基盤を構築するため、包括的な協定に基づく持続的な地域連携拠点を拡充する。</p> <table border="1" data-bbox="1140 663 2153 732"> <tr> <td>評価指標</td><td>(1－1－1) 新規地域連携拠点数 【6拠点（第4期中期目標期間中の累計）】</td></tr> </table> <p>(1－2) 国際的港湾都市である神戸市やそこに集積された企業や国際機関（WHO、JICA）等との異分野共創を通じたグローカルな地域社会形成と、阪神・淡路大震災以来の安心・安全の課題に応える異分野共創型の教育と研究を推進する。</p> <table border="1" data-bbox="1140 901 2153 1002"> <tr> <td>評価指標</td><td>(1－2－1) 地域社会形成及び地域課題解決に資する新規教育研究プログラム数 【24件（第4期中期目標期間中の累計）】</td></tr> </table> <p>(2－1) 世界トップクラス水準を目指してバイオ工学、ライフサイエンス、膜工学等の研究領域を特定し、国内外の優秀な研究者や学生を獲得するために、戦略的に教育研究設備を集約するとともにクロスマーチ等の雇用制度や、博士課程後期課程における研究専念型フェローシップ等を整備し、国内外の研究組織や産業界、兵庫県、神戸市をはじめとする自治体との連携強化を推進して卓越した研究成果を創出する。</p>	評価指標	(1－1－1) 新規地域連携拠点数 【6拠点（第4期中期目標期間中の累計）】	評価指標	(1－2－1) 地域社会形成及び地域課題解決に資する新規教育研究プログラム数 【24件（第4期中期目標期間中の累計）】
評価指標	(1－1－1) 新規地域連携拠点数 【6拠点（第4期中期目標期間中の累計）】				
評価指標	(1－2－1) 地域社会形成及び地域課題解決に資する新規教育研究プログラム数 【24件（第4期中期目標期間中の累計）】				

	<p>評価指標</p> <p>(2－1－1) Top10%論文数（バイオ工学、ライフサイエンス、膜工学等の研究領域以外を含む） 【1,200報（第4期中期目標期間中の累計）】</p> <p>(2－1－2) 国際共著論文数（バイオ工学、ライフサイエンス、膜工学等の研究領域以外を含む） 【5,000報（第4期中期目標期間中の累計）】</p> <p>(2－1－3) クロスマーケティング教員雇用在籍者数（バイオ工学、ライフサイエンス、膜工学等の研究領域以外を含む） 【120人（第4期中期目標期間中の在籍延べ人数）】</p> <p>(2－1－4) 博士課程後期課程学生の研究専念型フェローシップ人數（バイオ工学、ライフサイエンス、膜工学等の研究領域以外を含む） 【65人（第4期中期目標期間中の平均）】</p>						
<p>2 教育</p> <p>(3) 国や社会、それを取り巻く国際社会の変化に応じて、求められる人材を育成するため、柔軟かつ機動的に教育プログラムや教育研究組織の改編・整備を推進することにより、需要と供給のマッチングを図る。④</p> <p>(4) 深い専門性の涵養や、異なる分野の研究者との協働等を通じて、研究者としての幅広い素養を身に付けさせるとともに、独立した研究者として自らの意思で研究を遂行できる能力を育成することで、アカデミアのみならず産業界等、社会の多様な方面で求められ、活</p>	<p>2 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(3－1) 文理横断的・異分野共創的な知を備えた多様な人材を育成するために、産官学連携に加え、学内及び大学間の連携のための異分野共創教育の場を整備し、学部・研究科・大学の枠を超えて教育プログラムを構築し、知識集約型社会の要求に応える。</p> <table border="1"> <tr> <td>評価指標</td><td>(3－1－1) 大学内又は大学間連携教育プログラム数 【25プログラム（第4期中期目標期間終了時）】</td></tr> </table> <p>(3－2) デジタル社会に適応できるリテラシーを涵養するために、数理・データサイエンスセンターにおけるAI・データサイエンス教育体制とその環境を整備するとともに、学内においてデジタル・トランスフォーメーションの推進体制を強化し、ハイブリッド型教育を取り入れ、時空間の制限を軽減し全学共通教育及び専門教育の質を向上させる。</p> <table border="1"> <tr> <td>評価指標</td><td>(3－2－1) 数理・データサイエンスプログラム（基礎レベル）受講率 【学士課程収容定員の80%（第4期中期目標期間終了時）】</td></tr> <tr> <td></td><td>(3－2－2) ハイブリッド型授業科目数の割合 【全授業科目数の10%（実験、実習を除く。第4期中期目標期間終了時）】</td></tr> </table> <p>(4－1) 産業界や地域社会など広く活躍し、社会をリードしていく博士人材を育成するに、産・官と連携して共同研究講座、連携大学院講座等を積極的に活用して、異分野共創型の教育を推進するとともに、中長期のインターンシップ等を取り入れたカリキュラム編成を行い、キャリア形成支援を充実させる。また、社会からのニーズ</p>	評価指標	(3－1－1) 大学内又は大学間連携教育プログラム数 【25プログラム（第4期中期目標期間終了時）】	評価指標	(3－2－1) 数理・データサイエンスプログラム（基礎レベル）受講率 【学士課程収容定員の80%（第4期中期目標期間終了時）】		(3－2－2) ハイブリッド型授業科目数の割合 【全授業科目数の10%（実験、実習を除く。第4期中期目標期間終了時）】
評価指標	(3－1－1) 大学内又は大学間連携教育プログラム数 【25プログラム（第4期中期目標期間終了時）】						
評価指標	(3－2－1) 数理・データサイエンスプログラム（基礎レベル）受講率 【学士課程収容定員の80%（第4期中期目標期間終了時）】						
	(3－2－2) ハイブリッド型授業科目数の割合 【全授業科目数の10%（実験、実習を除く。第4期中期目標期間終了時）】						

<p>躍できる人材を養成する。 (博士課程) ⑧</p> <p>(5) 特定の職業分野を牽引することができる高度専門職業人や専門職を担う実践的かつ応用的な能力を持った人材など、社会から求められる人材を養成する。 (専門職学位課程、学士（専門職）課程) ⑨</p>	<p>が高く、学問領域の枠を超えた新領域において卓越した融合人材を産官学共同で育成するために新専攻を設置する。</p> <table border="1" data-bbox="1149 235 2138 579"> <tr> <td style="vertical-align: top;">評価指標</td><td> (4－1－1) 連携大学院講座・共同研究講座・寄附講座等の数 【80講座（第4期中期目標期間終了時）】 (4－1－2) 博士課程後期課程学生の中長期（2週間以上）インターンシップ参加人数 【20人（第4期中期目標期間終了時）】 (4－1－3) 産業界等と連携した授業科目数（連携大学院講座等の科目数を除く） 【15科目（第4期中期目標期間終了時）】 (4－1－4) 医工融合専攻の設置と卓越した医工融合人材の育成（修士・博士） </td></tr> </table>	評価指標	(4－1－1) 連携大学院講座・共同研究講座・寄附講座等の数 【80講座（第4期中期目標期間終了時）】 (4－1－2) 博士課程後期課程学生の中長期（2週間以上）インターンシップ参加人数 【20人（第4期中期目標期間終了時）】 (4－1－3) 産業界等と連携した授業科目数（連携大学院講座等の科目数を除く） 【15科目（第4期中期目標期間終了時）】 (4－1－4) 医工融合専攻の設置と卓越した医工融合人材の育成（修士・博士）
評価指標	(4－1－1) 連携大学院講座・共同研究講座・寄附講座等の数 【80講座（第4期中期目標期間終了時）】 (4－1－2) 博士課程後期課程学生の中長期（2週間以上）インターンシップ参加人数 【20人（第4期中期目標期間終了時）】 (4－1－3) 産業界等と連携した授業科目数（連携大学院講座等の科目数を除く） 【15科目（第4期中期目標期間終了時）】 (4－1－4) 医工融合専攻の設置と卓越した医工融合人材の育成（修士・博士）		
	<p>(4－2) 産官学連携による共同研究等の外部資金を積極的に活用し、フェローシップ等の研究生活支援体制を充実させることで、博士課程後期課程学生の研究・修学環境を整備し、社会の要請に応えることのできる高度な専門職業人や研究者を育成する。</p> <table border="1" data-bbox="1149 727 2138 833"> <tr> <td style="vertical-align: top;">評価指標</td><td> (4－2－1) 博士課程後期課程学生の研究専念型フェローシップ人 数 【65人（第4期中期目標期間中の平均）】 </td></tr> </table>	評価指標	(4－2－1) 博士課程後期課程学生の研究専念型フェローシップ人 数 【65人（第4期中期目標期間中の平均）】
評価指標	(4－2－1) 博士課程後期課程学生の研究専念型フェローシップ人 数 【65人（第4期中期目標期間中の平均）】		
	<p>(5－1) 職業法曹等の高度法律専門職を継続的に社会に輩出しつつ、本学の法科大学院機能強化構想に基づき、次世代の実務家教員養成や法曹の職域拡大を視野に入れた「グローバル・ビジネスロー教育プログラム」等を高い活動レベルで維持する。</p> <table border="1" data-bbox="1149 997 2138 1135"> <tr> <td style="vertical-align: top;">評価指標</td><td> (5－1－1) 司法試験における単年度合格率の順位 【全国法科大学院中8位以内（予備試験合格者及び当該年における最終合格者数が10名未満の法科大学院を除く）（第4期中期目標期間中の平均）】 </td></tr> </table>	評価指標	(5－1－1) 司法試験における単年度合格率の順位 【全国法科大学院中8位以内（予備試験合格者及び当該年における最終合格者数が10名未満の法科大学院を除く）（第4期中期目標期間中の平均）】
評価指標	(5－1－1) 司法試験における単年度合格率の順位 【全国法科大学院中8位以内（予備試験合格者及び当該年における最終合格者数が10名未満の法科大学院を除く）（第4期中期目標期間中の平均）】		
	<p>(5－2) プログラムの質向上・広報活動等により優秀な学生を確保し、経営学全般の高度な研究能力に基礎を置く教育（Research-based Education）と、学生・教員間で討議を重ねて問い合わせを深掘りし、高度な解決策を構築する教育方法（Project Research Method）の教育効果をさらに高めることで、経営学の深い学識と特定分野のより高度な専門知識・論理的思考能力を身に付け、実践への適応能力も修得した優れた専門職業人を育成・輩出する。</p>		

	<table border="1" data-bbox="1147 133 2142 198"> <tr> <td style="text-align: center;">評価指標</td><td>(5－2－1) 入学試験受験倍率 【2.3倍（第4期中期目標期間中の平均）】</td></tr> </table>	評価指標	(5－2－1) 入学試験受験倍率 【2.3倍（第4期中期目標期間中の平均）】				
評価指標	(5－2－1) 入学試験受験倍率 【2.3倍（第4期中期目標期間中の平均）】						
<p>(6) データ駆動型社会への移行など産業界や地域社会等の変化に応じて、社会人向けの新たな教育プログラムを機動的に構築し、数理・データサイエンス・AI など新たなリテラシーを身に付けた人材や、既存知識をリバイズした付加価値のある人材を養成することで、社会人のキャリアアップを支援する。⑪</p> <p>(7) 学生の海外派遣の拡大や、優秀な留学生の獲得と卒業・修了後のネットワーク化、海外の大学と連携した国際的な教育プログラムの提供等により、異なる価値観に触れ、国際感覚を持った人材を養成する。⑫</p>	<p>(6－1) 学内の数理・データサイエンスセンターの機能を強化し、急速に進化するデジタル技術・データサイエンスに対応するための社会人リカレント教育プログラムを開発して、デジタル社会において必要なリテラシーを備えた実践的卓越人材を育成する。</p> <table border="1" data-bbox="1147 393 2142 504"> <tr> <td style="text-align: center;">評価指標</td><td>(6－1－1) 新規の数理・データサイエンス関連リカレントプログラム数 【5プログラム（第4期中期目標期間終了時）】</td></tr> </table>	評価指標	(6－1－1) 新規の数理・データサイエンス関連リカレントプログラム数 【5プログラム（第4期中期目標期間終了時）】				
評価指標	(6－1－1) 新規の数理・データサイエンス関連リカレントプログラム数 【5プログラム（第4期中期目標期間終了時）】						
	<p>(7－1) 本学と連携のあるEU、北米、アジアの大学とのネットワークや海外オフィスの活用、デジタル技術等を用いたオンラインを含む授業科目の開発や、オックスフォード大学東洋学部日本語専攻の2年生全員を受け入れる「神戸オックスフォード日本学プログラム」を発展させ、海外に対する広報活動を活性化して、国際共同教育を推進するとともに、留学生の受け入れを促進する。また、学内の国内学部生を対象とした海外派遣プログラムである「神戸グローバルチャレンジプログラム」をはじめとする国際化を図った海外派遣プログラムを充実させ、全学的に展開し学生の海外派遣を促進して、グローバル人材を育成する。</p> <table border="1" data-bbox="1147 838 2142 954"> <tr> <td style="text-align: center;">評価指標</td><td>(7－1－1) 国際共同教育による授業科目数（学部及び大学院、オンラインを含む） 【100科目（第4期中期目標期間終了時）】</td></tr> <tr> <td></td><td>(7－1－2) 外国語による授業科目数（語学を除く、学部及び大学院の科目）の割合 【全授業科目数の15%（第4期中期目標期間終了時）】</td></tr> <tr> <td></td><td>(7－1－3) 海外派遣学生数 【1,500人（第4期中期目標期間終了時）】</td></tr> </table>	評価指標	(7－1－1) 国際共同教育による授業科目数（学部及び大学院、オンラインを含む） 【100科目（第4期中期目標期間終了時）】		(7－1－2) 外国語による授業科目数（語学を除く、学部及び大学院の科目）の割合 【全授業科目数の15%（第4期中期目標期間終了時）】		(7－1－3) 海外派遣学生数 【1,500人（第4期中期目標期間終了時）】
評価指標	(7－1－1) 国際共同教育による授業科目数（学部及び大学院、オンラインを含む） 【100科目（第4期中期目標期間終了時）】						
	(7－1－2) 外国語による授業科目数（語学を除く、学部及び大学院の科目）の割合 【全授業科目数の15%（第4期中期目標期間終了時）】						
	(7－1－3) 海外派遣学生数 【1,500人（第4期中期目標期間終了時）】						
<h3>3 研究</h3> <p>(8) 真理の探究、基本原理の解明や新たな発見を目指した基礎研究と個々の研究者の内在的動機に基づいて行われる学術研究の卓越性と多様性を強化する。併せて、時代の変化に依らず、継承・発展すべき学問分野に対して必要な資源を確保する。⑭</p>	<h3>3 研究に関する目標を達成するための措置</h3> <p>(8－1) 人文・人間科学系、社会科学系、自然科学系、生命医学系にわたる多様な研究領域の卓越人材、高度な研究設備、研究シーズを活用し、価値創造の源泉である基礎研究を強力に推進するとともに、異分野間での連携を強化し、傑出した研究成果を創出する知の集積拠点を形成する。</p>						

	<p>評価指標</p> <p>(8－1－1) Top10%論文数 【1,200報（第4期中期目標期間中の累計）】 (8－1－2) 研究者一人当たりの科研費採択件数（新規＋継続） 【3.6件（第4期中期目標期間中の累計）】 (8－1－3) 研究者一人当たりの科研費獲得額（新規＋継続） 【750万円（第4期中期目標期間中の累計）】 (8－1－4) Web of Science 収録論文数 【14,000報（第4期中期目標期間中の累計）】</p>
(9) 地域から地球規模に至る社会課題を解決し、より良い社会の実現に寄与するため、研究により得られた科学的理論や基礎的知見の現実社会での実践に向けた研究開発を進め、社会変革につながるイノベーションの創出を目指す。 ^⑯	(9－1) 地域から地球規模に至る広範囲な社会課題の解決に向かって、新たな価値の創造や未来社会への実装を見据え、産業界や地域社会との連携により異分野共創研究創出基盤を構築し、SDGs（持続可能な開発目標）やカーボンニュートラル等を念頭においていた新領域を開拓して、社会に貢献できる研究開発を推進する。
	<p>評価指標</p> <p>(9－1－1) 外部資金獲得額 【160億円（第4期中期目標期間終了時）】 (9－1－2) SDGs（持続可能な開発目標）関連社会連携プログラム数 【16件（第4期中期目標期間終了時）】</p>
(10) 産業界等との連携・共同によりキャリアパスの多様化や流動性の向上を図り、博士課程学生やポストドクターを含めた若手研究者が、産学官の枠を越えた国内外の様々な場において、自らの希望や適性に応じて活躍しその能力を最大限発揮できる環境を構築する。 ^⑯	(9－2) 学内知的財産の活用を念頭に、産官学連携本部、(株)神戸大学イノベーション、学術研究推進機構を整備・強化して、学内研究シーズの”見える化”を強力に推進し、産業界との連携を促進するとともに、ファンド等の活用により大学発ベンチャーの起業支援等を通してイノベーション成果を社会において具現化する。
	<p>評価指標</p> <p>(9－2－1) 大学発ベンチャー新規起業社数 【30社（第4期中期目標期間中の累計）】</p>
	(10－1) 国際的なプレゼンスを高めるような優秀な博士課程後期課程学生やポストドクターなど若手研究者の育成のために、産業界等との共同研究・受託研究への参画、中長期インターンシップ等の博士人材育成プログラムの拡充、若手教員雇用の促進等によって、個々の能力を最大限に生かせるようなキャリアパスの個別化、かつ多様化を推進する。

	<p>評価指標</p> <p>(10-1-1) 若手研究者（40歳未満（博士課程後期課程の大学院生を含む））の共同研究・受託研究参画件数（治験を除く） 【250件（第4期中期目標期間終了時）】</p> <p>(10-1-2) 若手教員比率（40歳未満） 【24%（第4期中期目標期間終了時）】</p> <p>(10-1-3) 博士課程後期課程学生の中長期（2週間以上）インターンシップ参加人数 【20人（第4期中期目標期間終了時）】</p>
<p>4 その他社会との共創、教育、研究に関する重要事項</p> <p>(11) 国内外の大学や研究所、産業界等との組織的な連携や個々の大学の枠を越えた共同利用・共同研究、教育関係共同利用等を推進することにより、自らが有する教育研究インフラの高度化や、単独の大学では有し得ない人的・物的資源の共有・融合による機能の強化・拡張を図る。⑯</p> <p>(12) 世界の研究動向も踏まえ、最新の知見を生かし、質の高い医療を安全かつ安定的に提供することにより持続可能な地域医療体制の構築に寄与するとともに、医療分野を先導し、中核となって活躍できる医療人を養成する。（附属病院）⑰</p>	<p>4 その他社会との共創、教育、研究に関する重要事項に関する目標を達成するための措置</p> <p>(11-1) 世界最高水準の秀でた研究成果創出の基盤となる学内研究基盤の整備及び国内外の大学や研究機関・企業との連携や近隣に配備されたスーパーコンピュータ「富岳」、SPRING-8（大型放射光施設）、E-ディフェンス（実大三次元震動破壊実験施設）等の世界有数の科学技術インフラの活用により先端研究を推進し、世界トップレベルの学術成果を創出する。また、本学の教育における共同利用拠点である内海域環境教育研究センター・マリンサイト（臨海実験施設）、食資源教育研究センター（農場）及び練習船海神丸を利用した共同教育の質を向上させるとともに、他機関からの利用を促進し、人材育成に貢献する。</p> <p>評価指標</p> <p>(11-1-1) 共同研究・受託研究数（治験を除く） 【1,800件（第4期中期目標期間終了時）】</p> <p>(11-1-2) 共同研究・受託研究費（治験を除く） 【65億円（第4期中期目標期間終了時）】</p> <p>(11-1-3) 企業共著論文数 【550報（第4期中期目標期間中の累計）】</p> <p>(12-1-1) 医療データ、臨床指標分析に基づいた継続的な医療の質改善活動を実践して、医療の質の”見える化”を推進するとともに、質・安全マネジヤー会議や職位、職種別の医療安全に関する研修を充実させる等により管理運営体制を強化して、医療従事者に対して医療事故防止への意識改革と医療安全文化を定着させる。</p> <p>評価指標</p> <p>(12-1-1) 医療の質に関する新規抽出課題数と改善件数 【新規抽出課題数及び改善件数：ともに年間4件以上】</p> <p>(12-2) 本学の地域医療活性化センターを核として複数の地域医療機関と連携して卒前、卒後、専門医、生涯教育にわたって一貫性のある質の高い教育のできる教員の確保と教育環境を整備し、地域に貢献できる人間性豊かな高度専門医療人材を育成す</p>

		<p>る。</p> <table border="1"> <tr> <td>評価指標</td><td>(12-2-1) 教員(臨床系)の専門医取得率 【99%以上(第4期中期目標期間中の平均)】</td></tr> </table> <p>(12-3) 癌をはじめとする難治性疾患治療や低侵襲治療のための新規薬剤、医療機器や医療技術開発における良質な医師主導治験及び特定臨床研究を推進できるよう臨床研究中核病院として臨床研究推進センターの人材確保とともに、臨床研究の支援体制の拡充・強化と質の向上を図り、新たな先端的医療を創出して、安全に普及させる。</p> <table border="1"> <tr> <td>評価指標</td><td>(12-3-1) 臨床研究中核病院承認及び維持に係る実績要件(医師主導治験数、特定臨床研究数及び特定臨床研究論文数)の充足</td></tr> </table>	評価指標	(12-2-1) 教員(臨床系)の専門医取得率 【99%以上(第4期中期目標期間中の平均)】	評価指標	(12-3-1) 臨床研究中核病院承認及び維持に係る実績要件(医師主導治験数、特定臨床研究数及び特定臨床研究論文数)の充足		
評価指標	(12-2-1) 教員(臨床系)の専門医取得率 【99%以上(第4期中期目標期間中の平均)】							
評価指標	(12-3-1) 臨床研究中核病院承認及び維持に係る実績要件(医師主導治験数、特定臨床研究数及び特定臨床研究論文数)の充足							
II 業務運営の改善及び効率化に関する事項	II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためによるべき措置	<p>(13) 内部統制機能を実質化させるための措置や外部の知見を法人経営に生かすための仕組みの構築、学内外の専門的知見を有する者の法人経営への参画の推進等により、学長のリーダーシップのもとで、強靭なガバナンス体制を構築する。⑪</p> <p>(13-1) 学長のリーダーシップのもとガバナンス体制を強化するため、執行部と監事との意見交換会を定期的に開催し、監事意見の適切な反映を行うとともに、監事へのサポートや内部統制体制の点検・改善を行う。</p> <table border="1"> <tr> <td>評価指標</td><td>(13-1-1) 監事との意見交換会、監事監査、内部監査や、学内研修等の毎年継続実施</td></tr> </table> <p>(13-2) 企業関係者や海外大学教員等の学外有識者により構成するアドバイザリーボード等を活用し、産業界や国際水準に基づく意見を教育研究に反映させるとともに、執行部と若手教員との意見交換会を開催し大学経営に反映させる。</p> <table border="1"> <tr> <td>評価指標</td><td>(13-2-1) アドバイザリーボード、学内意見交換会(仮称)の毎年継続実施</td></tr> </table> <p>(14) 大学の機能を最大限發揮するための基盤となる施設及び設備について、保有資産を最大限活用するとともに、全学的なマネジメントによる戦略的な整備・共用を進め、地域・社会・世界に一層貢献していくための機能強化を図る。⑫</p> <p>(14-1) 大学の重点的な取組等に必要となるスペースや施設機能を確保するため、既存施設の利用状況等を点検し、最大限活用できるように土地やスペースの有効活用、集約化や再配分を行うとともに、学生や教職員等が安全・安心な環境で教育研究等を行えるよう、老朽化により低下した機能を戦略的に改善するために、施設の整備・維持管理を計画的に実施する。</p> <table border="1"> <tr> <td>評価指標</td><td>(14-1-1) 長寿命化改修に係る改善率 【16% (令和4年4月比) (第4期中期目標期間終了時)】</td></tr> </table>	評価指標	(13-1-1) 監事との意見交換会、監事監査、内部監査や、学内研修等の毎年継続実施	評価指標	(13-2-1) アドバイザリーボード、学内意見交換会(仮称)の毎年継続実施	評価指標	(14-1-1) 長寿命化改修に係る改善率 【16% (令和4年4月比) (第4期中期目標期間終了時)】
評価指標	(13-1-1) 監事との意見交換会、監事監査、内部監査や、学内研修等の毎年継続実施							
評価指標	(13-2-1) アドバイザリーボード、学内意見交換会(仮称)の毎年継続実施							
評価指標	(14-1-1) 長寿命化改修に係る改善率 【16% (令和4年4月比) (第4期中期目標期間終了時)】							

<p>III 財務内容の改善に関する事項</p> <p>(15) 公的資金のほか、寄附金や産業界からの資金等の受入れを進めるとともに、適切なリスク管理のもとでの効率的な資産運用や、保有資産の積極的な活用、研究成果の活用促進のための出資等を通じて、財源の多元化を進め、安定的な財務基盤の確立を目指す。併せて、目指す機能強化の方向性を見据え、その機能を最大限発揮するため、学内の資源配分の最適化を進める。²³⁾</p>	<p>III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>(15-1) 教育研究等の機能を強化するため、中期財務計画に基づき、公的資金のほか寄附金や企業との共同研究等を推進して獲得した外部資金や、土地・建物等保有資産の最大限の活用等により獲得した財源について、評価指標の設定等による学内資源配分の最適化を進め、さらなる多様な財源獲得に繋げ、資金の好循環により大学の財務基盤を強化する。</p> <table border="1" data-bbox="1145 349 2133 420"> <tr> <td style="padding: 5px;">評価指標</td><td style="padding: 5px;">(15-1-1) 当期総利益 【18億円（第4期中期目標期間中の累計）】</td></tr> </table>	評価指標	(15-1-1) 当期総利益 【18億円（第4期中期目標期間中の累計）】		
評価指標	(15-1-1) 当期総利益 【18億円（第4期中期目標期間中の累計）】				
<p>IV 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項</p> <p>(16) 外部の意見を取り入れつつ、客観的なデータに基づいて、自己点検・評価の結果を可視化するとともに、それを用いたエビデンスベースの法人経営を実現する。併せて、経営方針や計画、その進捗状況、自己点検・評価の結果等に留まらず、教育研究の成果と社会発展への貢献等を含めて、ステークホルダーに積極的に情報発信を行うとともに、双方向の対話を通じて法人経営に対する理解・支持を獲得する。²⁴⁾</p>	<p>IV 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>(16-1) 部局の特色を考慮した総合評価指標を学内で設定し、教育研究事業や組織を評価して学内資源を戦略的に再配分する。その評価にあたっては委員会を設置し、年1回以上評価を行う。また、法人全体についても、全学の評価委員会により自己点検・評価を定期的に実施して事業や組織の見直し及び改善を行う。</p> <table border="1" data-bbox="1145 690 2133 801"> <tr> <td style="padding: 5px;">評価指標</td><td style="padding: 5px;">(16-1-1) 部局に対する総合評価指標の策定と、それを用いた評価による事業や組織の年1回以上の見直し 【年1回以上】</td></tr> </table> <p>(16-2) 統合報告書の充実やWEB等を通じたより効果的な情報発信を行うことで、ステークホルダーとの対話を促進し、大学に対する理解・支持を獲得するとともに、教育・研究の活性化に向けた協働意識を共有して、相互の信頼性を高める。</p> <table border="1" data-bbox="1145 928 2133 1008"> <tr> <td style="padding: 5px;">評価指標</td><td style="padding: 5px;">(16-2-1) ステークホルダーとの対話の件数 【12件（第4期中期目標期間中の累計）】</td></tr> </table>	評価指標	(16-1-1) 部局に対する総合評価指標の策定と、それを用いた評価による事業や組織の年1回以上の見直し 【年1回以上】	評価指標	(16-2-1) ステークホルダーとの対話の件数 【12件（第4期中期目標期間中の累計）】
評価指標	(16-1-1) 部局に対する総合評価指標の策定と、それを用いた評価による事業や組織の年1回以上の見直し 【年1回以上】				
評価指標	(16-2-1) ステークホルダーとの対話の件数 【12件（第4期中期目標期間中の累計）】				
<p>V その他業務運営に関する重要事項</p> <p>(17) AI・RPA（Robotic Process Automation）をはじめとしたデジタル技術の活用や、マイナンバーカードの活用等により、業務全般の継続性の確保と併せて、機能を高度化するとともに、事務システムの効率化や情報セキュリティ確保の観点を含め、必要な業務運営体制を整備し、デジタル・キャンパスを推進する。²⁵⁾</p>	<p>V その他業務運営に関する重要事項に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>(17-1) 事務組織の業務改善・高度化をデジタル・トランスフォーメーションの活用等により戦略的に実施し、部署ごとの連携強化や魅力ある職場環境を創生し、教職協働を推進する。</p> <table border="1" data-bbox="1145 1214 2133 1421"> <tr> <td style="padding: 5px;">評価指標</td><td style="padding: 5px;">(17-1-1) 業務改善・高度化策の実施件数 【12件（第4期中期目標期間中の累計）】 (17-1-2) 職員の職場に対する信頼度・愛着度（eNPS） 【-35.0（第4期中期目標期間終了時）】 ※ eNPSは、「Employee Net Promoter Score」の略称で、職員の職場に対する信頼・愛着の度合いを数値化する指標。</td></tr> </table> <p>(17-2) 研修の実施等を通じて情報セキュリティポリシーを学内に徹底し、情報セ</p>	評価指標	(17-1-1) 業務改善・高度化策の実施件数 【12件（第4期中期目標期間中の累計）】 (17-1-2) 職員の職場に対する信頼度・愛着度（eNPS） 【-35.0（第4期中期目標期間終了時）】 ※ eNPSは、「Employee Net Promoter Score」の略称で、職員の職場に対する信頼・愛着の度合いを数値化する指標。		
評価指標	(17-1-1) 業務改善・高度化策の実施件数 【12件（第4期中期目標期間中の累計）】 (17-1-2) 職員の職場に対する信頼度・愛着度（eNPS） 【-35.0（第4期中期目標期間終了時）】 ※ eNPSは、「Employee Net Promoter Score」の略称で、職員の職場に対する信頼・愛着の度合いを数値化する指標。				

キュリティマネジメントの質を向上させるとともに情報基盤体制を強化する。

評価指標

(17-2-1) 情報セキュリティに関する研修の受講率

【常勤教職員の100%（毎年度の受講率）】

(その他の記載事項)

【人事に関する計画】

- 教職協働による大学経営の実現に向けて、経営人材の育成を視野に入れたSD（スタッフ・ディベロップメント）や関係機関との積極的な人事交流等を通して事務職員の能力向上・高度化に取り組むとともに、高度専門職である政策研究職員を適切な部署に登用・配置する。
- ジェンダー、性的指向・性自認、エスニシティ、文化、宗教、言語、出自、年齢、学歴、心身の特徴などの属性や特性にとらわれないそれぞれの個性や能力を発揮できる就業環境の整備に取り組む。また、生活と仕事のバランスを保ちながら個々の事情に応じて働く制度を拡充することにより、女性教職員の活躍の場を拡大し、女性の管理職への登用を促進する。
- 教育研究力の向上と組織の活性化のため、ポイント制やクロスアポイントメント制度等を活用し、多様で優秀な人材を国内外から確保するとともに、業績がより反映される年俸制を活用し、教員一人ひとりが意欲を持って高いパフォーマンスが発揮できる環境を整える。

【その他国立大学法人等の業務の運営に関し必要な事項】

(1) コンプライアンスに関する計画

- 国立大学法人法等各種法令に基づく適正な法人運営を確保するために構築した『内部統制システム』により、学長が最高管理責任者として、各部局長に対し内部統制システムの的確な実施と履行確認の徹底を図るとともに、内部監査と一体的にモニタリングを行う等、コンプライアンス体制を維持推進する。
- 「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づき整備した規則及び全学的な管理体制の下、教職員ならびに関連する大学院生に、研究不正に関する研修等を義務づけるとともに、教職員や新入生の初年次セミナーをとおして、研究倫理の徹底と啓発等の取組を継続的に実施する。
- 「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」に基づき整備した規則及び全学的な管理体制の下、教職員等に対しコンプライアンス教育の実施と誓約書の微取を徹底し、科研費説明会等において研究費の使用ルール等の理解度が低い事項について周知するとともに、ハンドブック類やウェブサイトの利用促進を行うなど、知識の習得や意識の向上に努め法令遵守を徹底する。

(2) 安全管理に関する計画

○学生・教職員の安全を確保するために、安全衛生委員会の下で安全管理体制の最適化を図り、危険源の明確化等による事故の防止及び情報の分析と共有化による再発防止等の取組を実施する。また、保健管理センターにより、学生・教職員の心身の健康の保持増進を図る。

(3) マイナンバーカードの普及促進に関する計画

○マイナンバーカードの利便性、安全性及び申請方法を学生・教職員に定期的に周知し、普及促進を図る。